

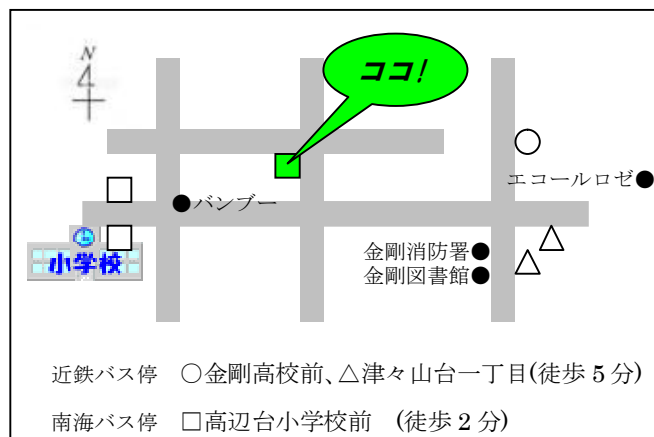
新事業者自己紹介 (平成23年10月1日から委託契約)

NPO 法人アゴラ 富田林市高辺台1-7-31 TEL 0721-22-4623

“アゴラ”とは、ギリシャ語で“市場”という意味です。必要な情報・人材・ものを求め・探し・見つけ・出会い・そして新たな始まりが……。

新しいセンターは、ネットワーク型支援センターとして皆さまと手を携えて歩む、地域に密着したセンターを目指します。場所は変わりますが、交流スペース、印刷機能、メールボックス、ロッカーは、従来どおり使用できます。駐車場は10台止められます。これからも従来の支援センター同様存分にご利用頂きますよう宜しくお願いします。

新支援センターへのアクセス



センターの片隅

公営から民営となり支援センターニュースも次号から大きく変わります。富田林を良くする熱意、共に育ち自ら変化するニュース

レター 公営 完

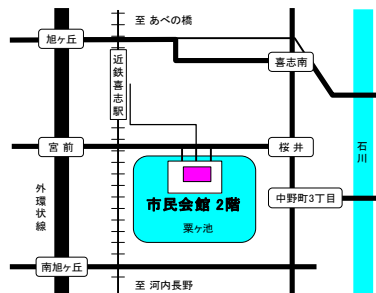
企画/編集: 富田林市市民公益活動支援センター運営委員会◇駐車場あり(市民会館駐車場)◇近鉄喜志駅より徒歩7分

発行: 富田林市(市民人権部市民協働課)

2011年9月8日発行
〒584-0012富田林市栗ヶ池2969-5
市民会館(レインボ-ホール)2階
TEL/FAX. 0721-26-1233
E-mail: katudo.tomi@hera.eonet.ne.jp



平日 9:30~21:30 土・日・祝 ~18:00
(水曜は休館日)



支援センターニュース

第16号 (2011年9月)

目次 1面民間委託運営、2面3面6年間の総括メッセージ、4面新事業者紹介

NPOや町会自治会などの公益活動の支援と新たな公づくりを目指します。



富田林市市民公益活動支援センターは、まもなく設立後6年を迎えます。10月から支援センターは、公営から民間委託運営に転換し大きく飛躍することとなりました。

大きな特徴は、本部となる拠点事務所の他にネットワークステーションを併設していることです。業務内容は、同じですが4か所の施設で市民公益活動をサポートしていくことができ、よりいっそう利便性が向上することが期待できます。

引越は、9月25日<日>予定していますので、24日(土)までは、通常通り業務を行っています。印刷関連、備品貸し出し、パソコン利用、会議などすべて新事業者の拠点事務所に移転して今までどおり利用可能です。

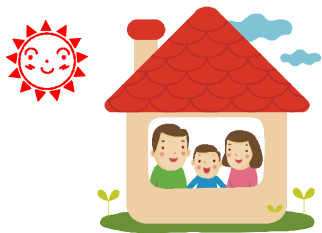
新事業者は、NPO アゴラで、本部が高辺台、ネットワークステーションは加太(サンキューネット)、若松町(さらそうじゅ)、錦織(陽だまりの里)の3箇所です。

市民公益活動支援センターは、市民公益活動を情報・人材・資金面などで支え、必要な支援、活動、協働の推進を行うネットワークの拠点としての役割を担います。

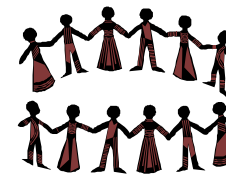
平成23年度第4回公開講座のご案内

NPO会計講座を開催します。テーマは、NPO会計入門セミナーです。

9月15日(木)15時から17時、富田林市市民公益活動支援センターにて



支援センターの6年を振り返って ～登録団体からのメッセージ～



サンキューネット 國司さんより

いつでも予約無しで使えるスペースと印刷機の利用、ちょっとした情報も得られ、ここに来なければ会うこともなかった人・活動との出会いなど、このセンターが開設されたことによる成果物は少なくない。しかし、もっと踏み出した積極的な中間支援を目指すには、それぞれがもっとお互いを理解した上での協働が不可欠です。



支援センターに、開設より携わってこられた方々から、メッセージをいただきました♪



とっぴー

ふらっとスペース金剛 岡本さんより

市民公益活動推進懇談会員として行政との協働を考え、また支援センター運営委員として富田林の市民公益活動が活発になることを目指してきました。

支援センターの民営化が住民のための市民公益活動促進につながることを期待しています。

それぞれの違いを尊重する姿勢が成功の秘訣だと感じています。



まちと未来をみつめるわっちの会 山内さんより

本支援センター設立の根拠となった2004年の市主催の懇談会に公募委員として参加して以来の関わりです。本支援センターがNPOの設立・運営支援だけでなく、細々ながらも「新たな公(おおやけ)つまり市民とともに「公」を作っていくという考え方への転換」にこだわり続けて来たことを誇りに思っています。民間委託により、この2つの路線が、更に確かなものになることを期待しています。



(特活)とんだばやし国際交流協会 前川さんより

支援センターができてから、5年間運営委員をさせていただきました。「新たな公(おおやけ)」を目指して、さまざまな形のシンポジウムを開催しました。そこで語られたことがこれからの民営化のなかに活かされることを願うとともに私も地域の市民公益活動の深化、発展に微力ながら関わっていきたくて思っています。



富田林の自然を守る会 田淵さんより

行政が市民運動を支援することは市民と行政の協働にとって大きな意義をもち、「新たな公」の第一歩と考える。印刷機などが設置され、会議などに自由に使用できる当センターから私たちの活動は大きな支援を受けてきた。民間委託後これらの機能がどこまで維持されるのか不安が残る。また、運営委員会が設置されないとのことであり、市民の意見が反映されるシステムが必要と考える。

